

花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針の概要

■ 策定の趣旨 【P1】

[少子化の進行]

就学前児童数(0歳～5歳児) R元・3,800人 → R6・3,433人(9.7%↓)

[保護者のニーズ]

保育需要の増加、幼稚園等入園児数の減少

[多様な保育・教育の必要性]

特別な配慮が必要な児童(障がい児、医療的ケア児など)

保育・教育の充実 ↓ 質の向上

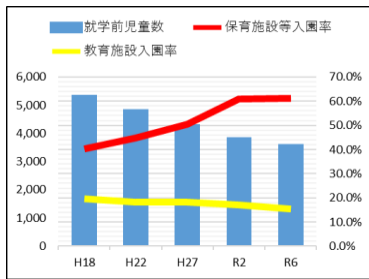
花巻市公立保育園・幼稚園の
適正配置に関する基本指針【R3～】

整合

第2期イーハートブ花巻
子育て応援プラン【R2～R6】

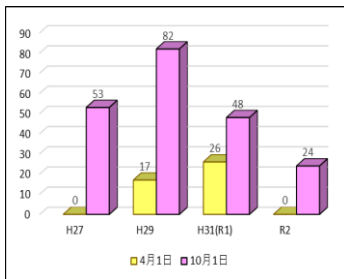
■ 本市の保育・幼児教育に関するデータ 【P2～14】

児童数・施設等入園率



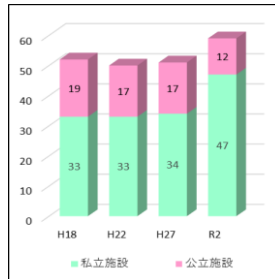
就学前児童数は減少、保育入所率は増加、幼児教育入園率はおおむね横ばい

待機児童の状況



待機児童はH29をピークに、施設整備などにより減少傾向

保育・教育施設数



私立施設の新設等による増加、公立施設の民営化等による減少

■ 「花巻市公立保育園再編指針」(H27～R2)の評価 【P15～16】

再編の実施状況

	民営化(法人移管)	統合
第1期	日居城野保育園(H29) 南城保育園(H29) 湯本保育園(H29)	内川目保育園(H29末閉園)
第2期	笹間保育園(R2)	浮田保育園(R元末閉園)
評価	・民営化後の保育の実施は良好 ・移管後の施設・保育サービスが充実 ・公立園職員の正職員率の向上	・年度中の閉園決定により短期間の準備 ・慣らし保育の実施等転園への配慮により円滑な統合

■ 本市の課題 【P17】

- ・ 保育ニーズの市中心部への偏在、周辺地域の入所児童の減少
- ・ 園の統廃合の判断目安がなく、短期間の統合準備は保護者の負担
- ・ 公立施設の老朽化による維持改修等に財政負担が増加
- ・ 保育需要の増加、待機児童解消に対応する保育士の確保が依然困難
- ・ 就学前教育を推進するための保幼小連携体制のより一層の充実が必要
- ・ 障がい児、医療的ケア児など特別な配慮が必要な児童への対応

■ 公立保育園・幼稚園が担うべき役割 【P17～18】

公立保育園

【標準的な保育内容】…どの保育園でも共通の指導計画のもと標準的な保育を実施

【特別な配慮が必要な子どもの受入・支援】…保健センター・こども発達相談センター等の市の機関との連携が図りやすい環境

【少人数児童地域の基幹保育施設】…法人での安定運営が難しい少人数地域において公立施設が保育を確保

公立幼稚園

【標準的な教育内容】…スタンダードな幼児教育の展開

【特別な配慮が必要な子どもの受入・支援】…保健センター・こども発達相談センター等の市の機関との連携が図りやすい環境

【就学前教育の実践・研修・研究機能】…就学前教育プログラムに基づく幼児期にふさわしい教育と小学校教育との円滑な接続のための実践等

■ 公立保育園・幼稚園の最小の規模 → 適正配置の取組 【P18～20】

一定の集団での保育・教育など子どもの育ちに必要環境を確保するための公立保育園・幼稚園が持続可能な1園当たりの最小の規模

公立保育園	4歳児及び5歳児の児童数…それぞれ8人 保育園全体の最小規模…おおむね20人
公立幼稚園	4歳児及び5歳児の児童数…それぞれ8人 幼稚園全体の最小規模…おおむね16人

【考え方】

- ・ 保育園の全体規模は、児童福祉法の保育所の最少人数
- ・ 4歳児・5歳児は、遊びを通じた集団生活が継続可能な、小学校1年生を含む複式学級の編成基準の8人を目安

将来にわたり最小の規模を満たさないことが見込まれる場合、保護者・地域関係者等と丁寧な協議

合意

【適正配置の手法】
施設の統廃合